

議事録資料：第4回 文部科学省IB教育推進コンソーシアム関係者協議会

会議名：第4回 文部科学省IB教育推進コンソーシアム 関係者協議会

日時：2019年6月7日（金）14：00～16：00

場所：ビジネス・ブレイクスルー麹町オフィス・レクチャールームA

（〒102-0084 東京都千代田区二番町3番地 麹町スクエア1階）

出席者（順不同）：岩崎氏、江里口氏、大迫氏、荻野氏、河合氏、竹内氏、坪谷氏、濱田氏、
渡辺氏、ネルソン氏（欠席：出口氏、廣川氏、日色氏、荒屋氏）

オブザーバー：文部科学省、IBO 星野氏

庶務：アオバジャパン・インターナショナルスクール（文部科学省IB教育推進コンソーシアム事務局）

議事次第：

- （1） 昨年度のコンソーシアム事務局活動報告
- （2） 各諸課題に対する事務局としての活動可能な取り組み案
- （3） IB推進の諸課題における優先課題ならびに課題解決オプションの確認および検討
- （4） 諸課題に対する優先順位付けについての検討
- （5） その他

<配布資料>

資料1_2019年度関係者協議会開催について（新構成員名簿）

資料2_2018年度コンソーシアム事務局の活動報告

資料3_各諸課題に対する事務局としての活動可能な取り組み案

資料4-1_生徒・保護者へのIB教育に関する情報提供

資料4-2_IBに関する財政支援策

資料4-3_自治体へのIB導入に必要な資料提供

資料4-4_教員養成のための必要な施策について

資料4-5_企業家の視点からグローバル人材の必要性

参考資料1_文部科学省IB教育推進コンソーシアム要綱

参考資料2_基礎資料_国際バカロレアについて

参考資料3_アオバ_2018年度成果報告書

協議会内容：

1. 開 会

－新構成員紹介

就任（3名）：鹿児島大学准教授・竹内正興氏、立命館大学アジア太平洋大学学長・出口治明氏、
市立札幌開成中等教育学校校長・廣川雅之氏

*他構成員は前年度より留任

－新副会長（承認）

東京学芸大学附属国際中等教育学校校長・荻野勉氏

2. 議 事

(1) 昨年度のコンソーシアム事務局活動報告

コンソーシアム事務局より2018年度のコンソーシアム事務局の活動報告を行った。

(以下、報告概要) *資料2_2018年度コンソーシアム事務局の活動報告を参照。

1. 文部科学省 IB 教育推進コンソーシアム運営業務

【IB 推進をめぐる6つの諸課題】

- ①生徒・保護者への IB 教育に関する情報提供
- ②DP 試験費用等の補助について
- ③自治体への IB 導入に必要な資料提供
- ④教員養成のための必要な施策について
- ⑤企業家の視点からグローバル人材の必要性
- ⑥IB 導入の事例からみえる様々な諸問題

2. 国際バカロレア教育の効果に関する調査研究業務

- ①IB 普及に関するアンケート調査の実施
- ②IB スコアを活用した大学入学者選抜例の調査の実施
- ③2019年度の調査研究について

3. 国際バカロレア導入を検討する学校等への支援業務

IB 認定校、候補校、関心校へのヒアリング訪問の実施

4. ICT プラットフォームの構築・運営業務

情報共有プラットフォーム・AirCampus の運用について

5. シンポジウム等の開催業務

国内の IB 普及促進のシンポジウム開催

第1回：テーマ「日本における IB 教育普及・促進に向けて」

第2回：テーマ「日本における IB 教員養成の今後の発展に向けて」

(2) 各諸課題へのアプローチに対する事務局としての活動可能な取り組み案の提示

(3) IB 推進の諸課題における優先課題ならびに課題解決オプションの確認および検討

第3回関係者協議会にて示された各分科会報告における諸課題への具体的なアプローチに対しての事務局としての活動可能な取り組み案の提示を行った。その上で、構成員にて各諸課題の優先課題ならびに課題解決のオプションに関する議論をおこなった。

分科会1：生徒・保護者への IB 教育に関する情報提供 *事務局実施案 (赤字)

- ・地域における IB 認定校の牽引的な役割
- *コンソーシアム協力校・機関における情報交換会の実施 (IB 認定校の牽引的な役割を促す)
- ・大学に対する IB への適切な理解の促進
- *シンポジウムのテーマの1つとして高等教育 (IB 修了生の大学の受け入れ) を取り上げる
- ・保護者向けの IB 理解啓発セミナー等の実施
- *生徒・保護者向けの学校説明会・相談会での IB 啓発活動の実施

予定：海外子女教育振興財団主催 国内学校説明会・相談会へのブース参加

【名古屋：7/26（金）】【東京：7/30（火）】

・奨学金情報の共有

*奨学金等の情報については、HPの各種支援ページにおける情報の充実を図る

<構成員からの提案>

・IB認定校のコーディネーターが自主的な情報共有活動を各地で行っているのでコンソーシアム事務局も適切に連携を図ってほしい。

・一般の方々にもIBが未来の教育のロールモデルになり得ることを周知する必要がある。「IB＝英語教育、エリート教育」というイメージから脱却して、すべての教育機関がIB導入の対象であることを国から積極的にアピールして欲しい。

←導入推進にあたっては、IBが主体的な学びの好事例あるという客観的なデータを見せていく必要があるので、それに向かって事例をしっかりと集め、IBと学習指導要領との関係も含めた学術的な研究等もコンソーシアム活動を通じて適切に発信していく。（事務局回答）

・コンソーシアムの優先順位がIB教育の価値普及にあるのか、またはIB200校にするのが先決なのかを明確に示してほしい。

←IB200校にするために、IBの価値を広めていくことが必然的に必要である。2020年までにIB200校達成が目標で、その後、さらに教育の質を高めていくという流れになる。（事務局回答）

・IB教育の効果を測ると同時に、既存の日本の教育がどのような教育効果をもたらしているのかについての客観的なデータに着目することも、IB普及においては重要である。

・IBの卒業生のDPスコア調査を事務局で取りまとめ、IB修了生とその他の生徒の客観的な先行研究や関連したデータをIBOから共有してもらい、コンソーシアムから日本語で発信することが必要である。

・フルDPのみならず、一部のDP科目履修および認定も促進する形で、IBを啓発していくことが日本の教育界全体の発展につながっていくのではないか。

分科会2：IBに関する財政支援策→IBに関する財政支援策

<分科会で挙げられた課題解決のための具体的な方策>

・大学との連携：大学が参加するIB生のリクルートフェア等のイベントを有償で開催

・企業からの寄付：企業から寄付もしくはイベント等への協賛などのスポンサー費を集める

・IB認定校との連携：各学校におけるCAS等の活動と連携して寄付を集める

・互助会：IBを受ける生徒を持つ家庭から500円～1,000円ずつ集める

・コンソーシアム事務局の内において財源支援の組織を設けることへの提言

*財政的な支援スキームに関する具体的検討（支援組織発足に向けたプロセス策定）を関係者協議会において進める。

<構成員からの提案>

・IB教育が経済的に裕福な家庭のみが享受できるものとしてはいけない。相対的貧困の家庭の子供も含めて、希望するすべての児童生徒がIB教育を受けられる環境を整えていくことが重要である。

- ・ DP では試験ごとに必要経費を徴収されている。IB 導入にかかる生徒個人の費用負担を軽減させるための財政支援は重要である。
- ←事務局として今年度のたたき台を提示し、次回の協議会で案を提示する。（事務局回答）
- ・ IBO 機構に日本の教育的背景を説明したうえで、日本の IB への先行投資の重要性を訴えて欲しい。

分科会 3：自治体への IB 導入に必要な資料提供→自治体への IB 導入に必要な支援

<分科会で挙げられた課題解決のための具体的な方策>

◆教育委員会の合意形成に向けた各種支援策の明確化（IB 校支援パッケージの提示）

○IB 等教育推進の姿勢の明確化（新学習指導要領の趣旨に基づく教育であることの明示）

○IB の確実な実施に向け必要な予算と教員定数の確保

○教員研修の支援施策の実施（WS の割引、関心校・候補校教員の受講料無料化など）

→各種支援策については、パッケージ内容としてどのような枠組みが適当であるかを関係者協議会において議論をすすめる

○国内大学に対する DP 入試枠拡大の働きかけ

→*国内大学に対する DP スコア活用入試枠の拡大の働きかけ

（例：高等教育に関するセミナー・イベント等の開催）

○教育課程の特例申請の負担軽減（IB の内容と学習指導要領の整合性の包括的な認証等）

○IB 推進支援機構（仮称）の設置による取組

- ・これからの社会に求められる資質・能力の育成における IB 実施の意義の提示

→*IB 教育と学習指導要領の整合性や、IB とグローバル人材等に関する文献・研究等を広報活動を通じて広く関係者へ啓発していく

<構成員からの提案>

- ・公立に IB 導入をするためには、自治体関係者や教育委員会にその意義を理解してもらうことが必要である。財政負担があっても導入する価値があるという資料提供が重要ではないか。
- ・都道府県によって IB 導入の関心度が異なるので、まずはその関心度を調査することが重要である。また、教育委員会のみならず、自治体の文教委員会へのアプローチも必要である。
- ←自治体への訪問の際には十分な啓発活動のための基礎資料を作成し、今年度も引き続き IB 関心者へのヒアリング訪問や啓発セミナー等の実施を模索していく。（事務局回答）
- ・啓発においては DP の説明だけではなく、PYP や MYP も含めて導入を進めていった方が良い。

分科会 4：IB 教員養成における課題→自治体への IB 導入に必要な支援

<分科会で挙げられた課題解決のための具体的な方策>

・IB ワークショップの定期的な開催と参加促進策

←IB ワークショップの参加は IB 導入予定校の教員にとって、必須であり、最も取り組みやすいものである。このため、従来の実施方式を一部修正し、地方の中核的な都市の大学などで一定の期間、さまざまなセッションを組み合わせて開催し、費用的な負担（参加費、旅費、滞在費など）を抑えて、複数のセッションに参加できるようにする。その際、参加費の公的な補助を期待する。

→*IBENメンバー（WSLならびにSVTMの養成）の養成活動（IBOとの連携）、オンラインWSの推進（日本語によるオンラインWSを促進することで、参加者の旅費負担も軽減できる）

・科目横断的に必要な知識・技能などを養う科目についてのワークショップのIB導入予定校内での開催

←ATLやTOKなど科目横断的に必要な教育方法や科目について、IB導入予定校内の関係教員全員を対象に体系的に実施する。これを日本語で実現するために必要となる指導員と教材の開発を促進する（IB機構などに依頼する。）

→*コンソーシアム協力校・機関へIB関連の教材共有を促す（AC上での教材共有）

・国際バカロレア教員養成コースの地方中核大学での設置要請

←地域の教育学部を持つ中核的な大学に国際バカロレア教員養成コースの設立を求める。コースはIB教員の養成に貢献するばかりでなく、附属学校においてPYP, MYP, DPに関連した教育が導入される。地域の教育系の大学の取り組みは、IB教育の草の根的な普及を促すものであり、実行計画をコンソーシアムで立案し、文部科学省には政策的な対応を依頼する。

<構成員からの提案>

- ・日本のIBEC認定の教員養成大学は他国と比べて多いため、教育の質をIBOに懸念されているので、日本の教育界が世界とは違う点を伝えた方がよい。
- ・一方で、日本語での教員養成大学がまだまだ足りないという見方もある。教育学部の共通科目としてIB教育を一般の学生も理解してもらえるような授業を推進するのはどうか。また、日本教育大学協会を通じて全国の教員養成大学におけるIB理解促進を働きかけてもらうのが有効ではないか。
←事務局として、一般の教員養成学部の学生を対象にしたIB理解促進の啓発も各大学の要望に基づいて適宜実施していく。（事務局回答）
- ・IB教員を目指す生徒のための教育実習の受け入れ態勢がIB校においてどの程度整っているのかという懸念がある。受け入れの仕組みについては全国のIB校が平等にその責務を負う必要がある。
- ・IBAJとしても国内のワークショップのニーズを調査したうえで、IBOに働きかける予定がある。
- ・IBENワークショップリーダーの候補は現在57名おり、現場の先生向けの日本語ワークショップがさらに充実していくことを期待している。また、参加者の負担軽減と参加の利便性が高まるオンラインによる日本語ワークショップの実施についても、IB機構側へ提案していく。（事務局回答）
- ・公立校の教員がワークショップリーダーを兼任する場合は、副業禁止規程にふれる懸念もあるので、関係者に適切な理解が図れるように周知する必要がある。

分科会5：企業家の視点からグローバル人材の必要性

<分科会で挙げられた課題解決のための具体的な方策>

- ・本質を見極める能力の育成
- ・問題発見・課題設定能力の育成
- ・グローバル・マインドセットの育成
- ・変化に対する柔軟性
- ・つながり、統合する力の育成

- ・グローバルに通用するコミュニケーション能力
- ・高い自己規範と哲学

- *活躍するIB修了生のグローバルなキャリアパス事例共有（イベント・シンポジウム等での登壇）
- *協議会で指摘された資質能力の育成が実際のIB修了生にその特徴がみられるのかを多角的に検証

<構成員からの提案>

- ・IB卒業生のデータを回収し、その生徒が大学3年生になった際に、IB修了生向けの就職説明会などを実施すると、企業も関心を持って協力してくれると思う。経団連やUWCをはじめとした関係機関に就職説明会への協力を図ってはどうか。
 - ←各企業の人事部はグローバル人材を求めている実情があるので、インターンやジョブフェア等のニーズはあると思われる。学生の特質を対象を絞った上で、各機関が就職説明会などを実施している実態も把握しているので、IB修了生と企業が出会う接点を事務局として引き続き模索していく（事務局回答）

（４） 諸課題に対する優先順位付けについての検討

本日までの議論を踏まえた上で、後日に第事項レベルでの優先順位付けについて会長案を提示する。また、各第事項のタイトルについても、これまでの議論内容を踏まえた上で訴求力のある課題設定として変更を検討する。

（５） その他

IB機構・星野氏からの情報共有

- －SGHの認定を終える学校がIBへの関心を高めている。
- －IB機構は申請の締め切り期日を撤廃したので、申請から受理までの期間が短くなる。
- －これまでのIB普及に関する諸課題をIB機構に訴求するにあたっては、世界の教育課題と照らし合わせた上で、日本特有の課題としてではなく普遍的な課題として認識してもらうように説明する必要がある。

3. 閉 会

事務局連絡：今年度の関係者協議会のスケジュール

第5回－2019年9月19日（木）13：00～15：00

第6回－2019年12月13日（金）13：00～15：00

第7回－2020年2月6日（木）13：00～15：00